

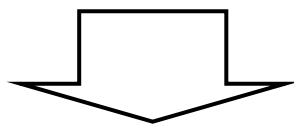
創業企業は 助成金を有効に 活用できます！

新規設立企業が活用できる助成金とは？

新規設立(異業種進出)した企業が活用できる助成金としては、「**中小企業基盤人材確保助成金**」があります。

名称は難しいのですが、要するに「**新しく会社を創業または異業種進出し、人材を雇えば、社員の給与の一部を国が負担します。**」というもので、**最大850万円**が支給されます。

返済の必要がありませんので、資金繰りに大きく貢献します！



期限が迫っています！

会社設立(異業種進出)後、6ヶ月以内の申請手続きが必要です。
まずはお早めにお電話を！

労務相談

各種助成金

労働保険
社会保険

助成金・人事労務のことなら、お気軽にご相談下さい。

MMG 社会保険労務士法人 マーケティング部：増川・下 迄

埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-241-1 荒井ビル5階

TEL：0120-048-486

FAX：048-644-1808

Email：sanken@mmg.co.jp URL：http://mmg.co.jp/sanken/